

2.3 地域の社会的状況

2.3.1 人口

神戸市及び事業実施区域が位置する北区の人口及び世帯数の状況は、表 2.3-1 及び図 2.3-1 に示すとおりである。

北区における平成 30 年の人口は 214,037 人で、平成 26 年以降、漸減から横這い傾向にある。

表 2.3-1 人口及び世帯数の状況

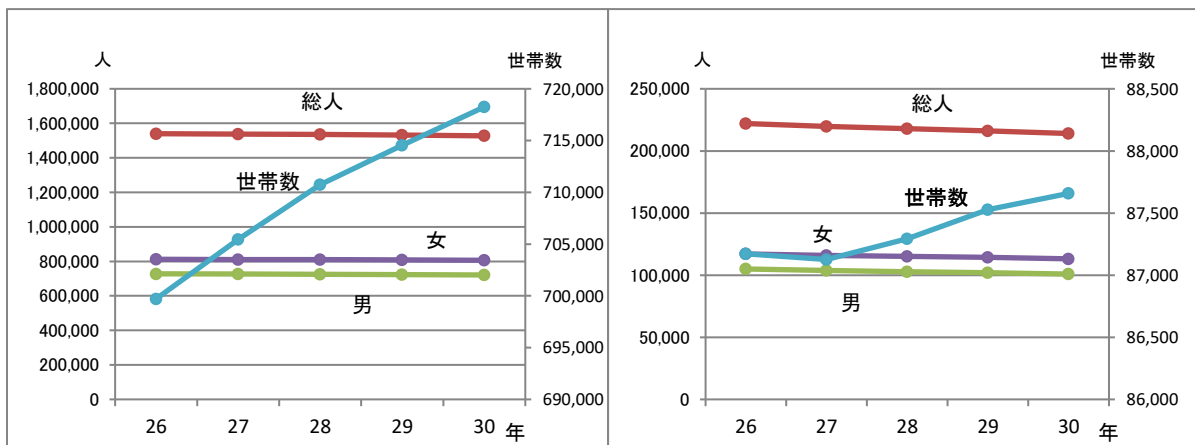
行政区域	年次	人口(人)			世帯数 (世帯)	人口密度 (人/km ²)
		総数	男	女		
神戸市	平成 26 年 a)	1,539,755	727,721	812,034	699,714	2,764
	27 年 a)b)	1,537,272	726,700	810,572	705,459	2,760
	28 年 a)	1,535,765	725,789	809,976	710,733	2,757
	29 年 a)	1,532,153	723,811	808,342	714,544	2,751
	30 年 a)	1,527,407	721,198	806,209	718,247	2,742
北区	平成 26 年 a)	222,050	104,977	117,073	87,171	924
	27 年 a)	219,805	103,783	116,022	87,126	915
	28 年 a)	217,864	102,767	115,097	87,292	907
	29 年 a)	216,190	101,910	114,280	87,528	900
	30 年 a)	214,037	100,889	113,148	87,658	891

注) * 世帯数・人口については、国勢調査結果(確定数)を基礎に、毎月の住民基本台帳の届出数を加減して算出している。
 ** 面積は、国土地理院「平成 28 年全国都道府県市区町村別面積調」では境界未定となっているため、「平成 28 年全国都道府県市区町村別面積調」の参考値による。
 *** この人口と世帯数は、国勢調査(平成 27 年 10 月 1 日実施)を基礎とし、毎月各市町から住民基本台帳法に基づく当該月間の移動数の報告を受け集計したもの。

a) 10 月 1 日現在

b) 国勢調査(確定数)

出典: 「神戸市の推計人口」(神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧)



[神戸市]

[神戸市北区]

図 2.3-1 神戸市及び北区の人口及び世帯数の経年変化

2.3.2 産 業

神戸市及び事業実施区域が位置する北区の産業別就業者数推移は表 2.3-2 に、平成 27 年度における産業別就業者数の構成は図 2.3-2 に示すとおりである。

北区の平成 27 年度における就業者数の構成は、第 3 次産業が最も多く 77.3%、次いで第 2 次産業 16.9%、第 1 次産業 1.5%の順である。

表 2.3-2 産業別就業者数

行政区域	項 目	年 次	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	分類不能	総数
神戸市	就業者数 (人)	平成 22 年	4,743	124,162	488,217	48,360	665,482
		27 年	4,974	124,429	494,038	35,741	659,182
	割合 (%)	平成 22 年	0.7	18.7	73.3	7.3	100.0
		27 年	0.8	18.9	74.9	5.4	100.0
北区	就業者数 (人)	平成 22 年	1,288	16,612	74,313	5,847	98,060
		27 年	1,401	16,043	73,624	4,116	95,184
	割合 (%)	平成 22 年	1.3	16.9	75.8	6.0	100.0
		27 年	1.5	16.9	77.3	4.3	100.0

注)出典 国勢調査(神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧)

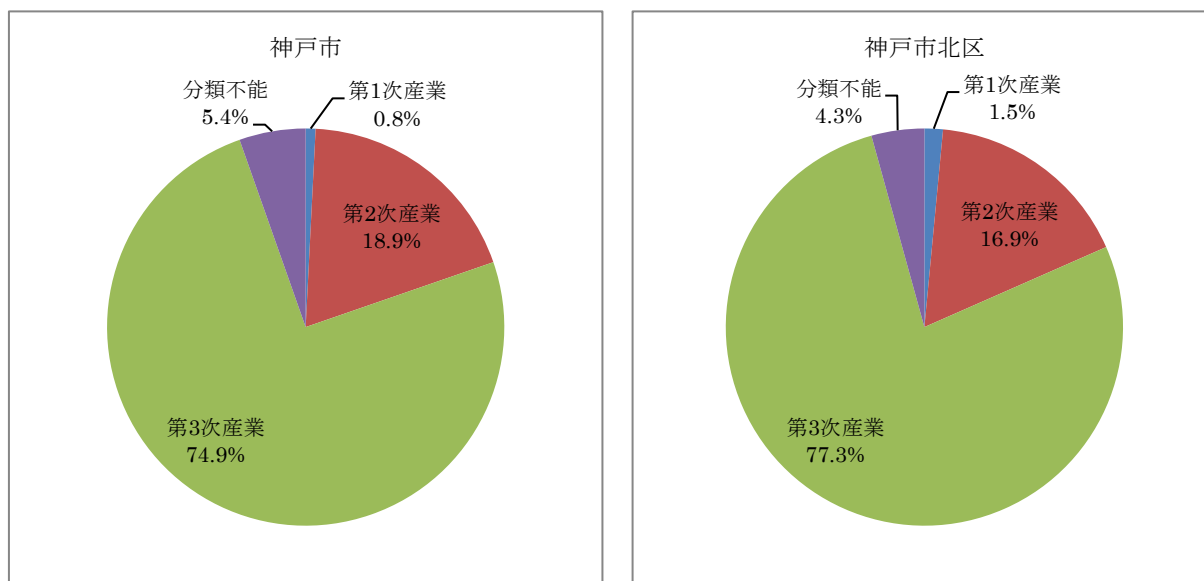


図 2.3-2 神戸市及び北区における産業別就業者数の比率 (平成 27 年)

2.3.3 交通

(1) 道路

事業実施区域及びその周囲における主要な道路交通網、道路交通センサス調査地点は図 2.3-3 に示すとおりである。

主要な道路は、一般国道 428 号が南北に、主要地方道神戸加東線（県道 85 号）が東西に走り、これらに市道西下木津線や市道日ノ峰 1 号線が接続し主要な道路交通網を形成している。なお、工事関連車両の走行ルートは、事業実施区域南東側から阪神高速 32 号線新神戸トンネル、国道 428 号線、県道 85 号線（主要地方道神戸加東線）、市道東下 6 号線を通行し、事業実施区域に入るルートと事業実施区域南西側から県道 85 号線（主要地方道神戸加東線）、市道東下 6 号線を通行し、事業実施区域に入るルートの 2 ルートを計画している。

事業実施区域及びその周囲における主要道路の交通量の状況（平日）は、表 2.3-3 に示すとおりである。

表 2.3-3 事業実施区域及びその周囲における主要道路の交通量の状況（平日）

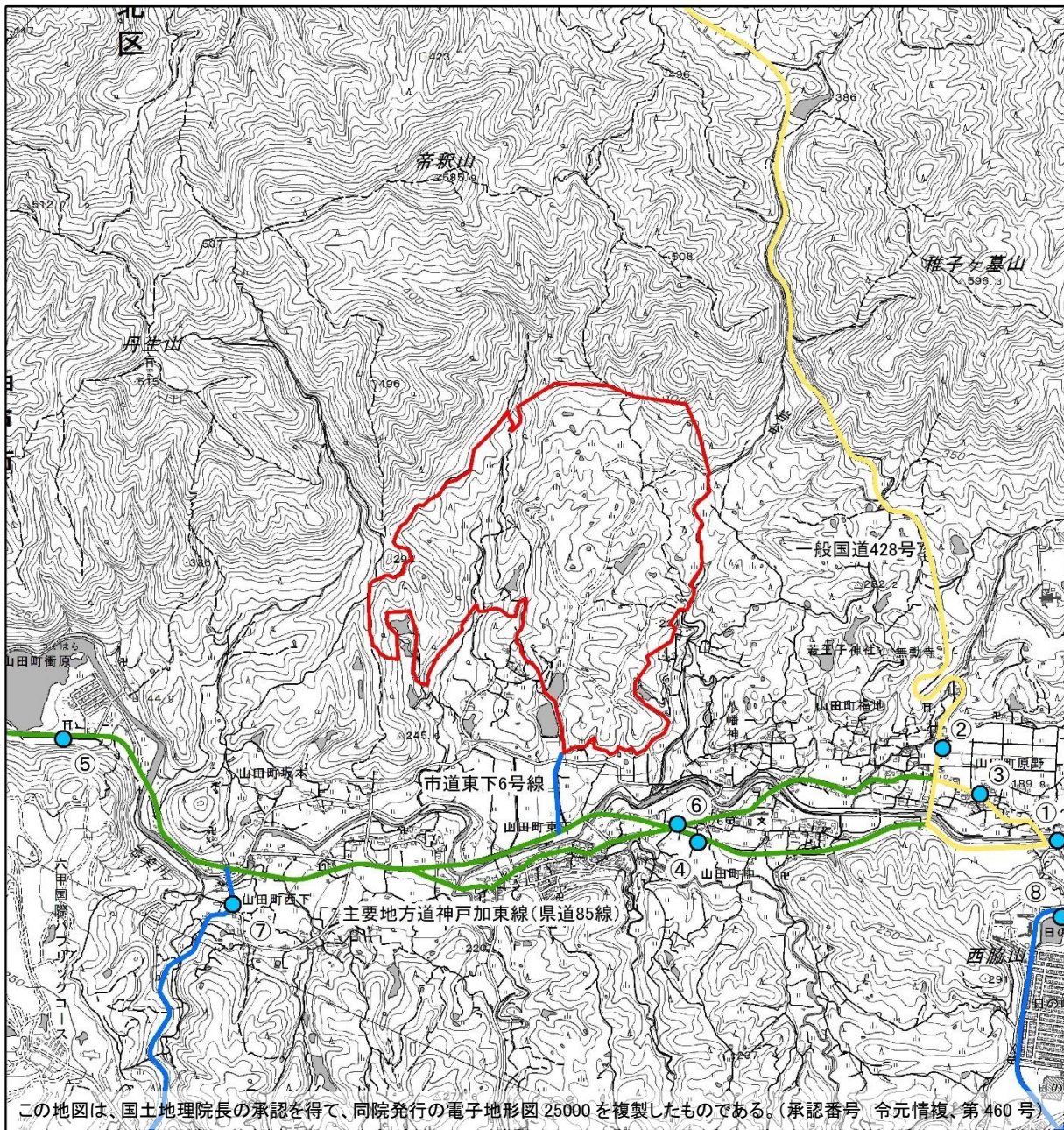
No.	路線名	昼間 12 時間 自動車類交通量 (上下合計；台)	昼夜率	昼間 12 時間 大型車混入率 (%)
①	一般国道 428 号	14,168	1.34	11.1
②	一般国道 428 号	4,350	1.28	10.2
③	一般国道 428 号	4,528	1.28	8.4
④	主要地方道神戸加東線（県道 85 号）	10,405	1.32	14.5
⑤	主要地方道神戸加東線（県道 85 号）	7,222	1.30	15.5
⑥	主要地方道神戸加東線（県道 85 号）	1,453	1.22	8.7
⑦	市道西下木津線	3,724	1.28	14.9
⑧	市道日ノ峰 1 号線	5,821	1.29	6.4

注) No.③及び No.⑥は推定値

出典：「道路交通センサス 平成 27 年度 箇所別基本表」（神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧）

(2) 鉄道

事業実施区域及びその周囲に鉄道路線はない。



凡 例

- 事業実施区域
- 一般国道428号
- 主要地方道神戸加東線 (県道85号線)
- 市道
- 道路交通センサ調査地点



S=1:25,000



注)出典 「道路交通センサス 平成 27 年度 調査箇所図」
(神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧)

図 2.3-3 主要な道路交通網及び道路交通センサ調査地点の位置

2.3.4 地域社会

(1) 学校、福祉施設、病院

神戸市及び北区の学校、福祉施設、病院の状況は表 2.3-4 に示すとおりである。

神戸市の施設数は、学校が 702 施設、福祉施設が 3,121 施設、病院等が 2,665 施設である。

北区の施設数は、学校が 96 施設、福祉施設が 460 施設、病院等が 282 施設である。

表 2.3-4 学校、福祉施設、病院の状況（平成 30 年次）

施設区分		施設数		備考
		神戸市	北区	
学校	幼稚園	119	20	休園を含む
	幼保連携認定こども園	147	15	休園を含む
	小学校	168	34	—
	中学校	104	18	休校を含む
	高等学校（全日制）	50	4	—
	高等学校（定時制）	6	0	—
	高等専門学校	1	0	—
	専修学校	40	2	休校を含む
	各種学校	31	0	—
	特別支援学校	11	2	—
	短期大学	6	0	—
	大学	19	1	—
	計	702	96	
福祉施設	児童福祉施設	705	76	—
	社会福祉施設	2,416	384	—
	計	3,121	460	—
病院等	病院	110	19	平成 29 年次
	一般診療所	1,608	158	
	歯科診療所	947	105	
	計	2,665	282	

注) 出典 「第 95 回神戸市統計書 平成 30 年度版」（神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧）

(2) 環境の保全についての配慮が特に必要な施設の位置

事業実施区域及びその周囲において、環境の保全についての配慮が特に必要な施設の状況は表 2.3-5～表 2.3-7 に、施設の位置は図 2.3-4 に示すとおりである。

環境の保全についての配慮が特に必要な施設は、教育施設が 2 施設、社会福祉施設が 2 施設、医療施設が 2 施設位置している。

表 2.3-5 環境の保全についての配慮が特に必要な施設（教育施設）

施設区分		番号	名 称
教育施設	幼稚園	①	神戸市立山田幼稚園
学校	小学校	②	神戸市立山田小学校

注)出典 「国土数値情報 学校、公共施設、福祉施設、文化施設データ（平成 18～27 年）」

（国土交通省 HP、令和元年 5 月閲覧）

「神戸市立小学校・中学校区一覧」（神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧）

表 2.3-6 環境の保全についての配慮が特に必要な施設（福祉施設）

施設区分		番号	名 称
福祉施設	社会福祉施設	③	神戸市立山田地域福祉センター
		④	コープ在宅介護支援センターデイズ神戸北町

注)出典 「国土数値情報 公共施設、福祉施設、文化施設データ（平成 18～27 年）」

（国土交通省 HP、令和元年 5 月閲覧）

「福祉施設一覧」（神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧）

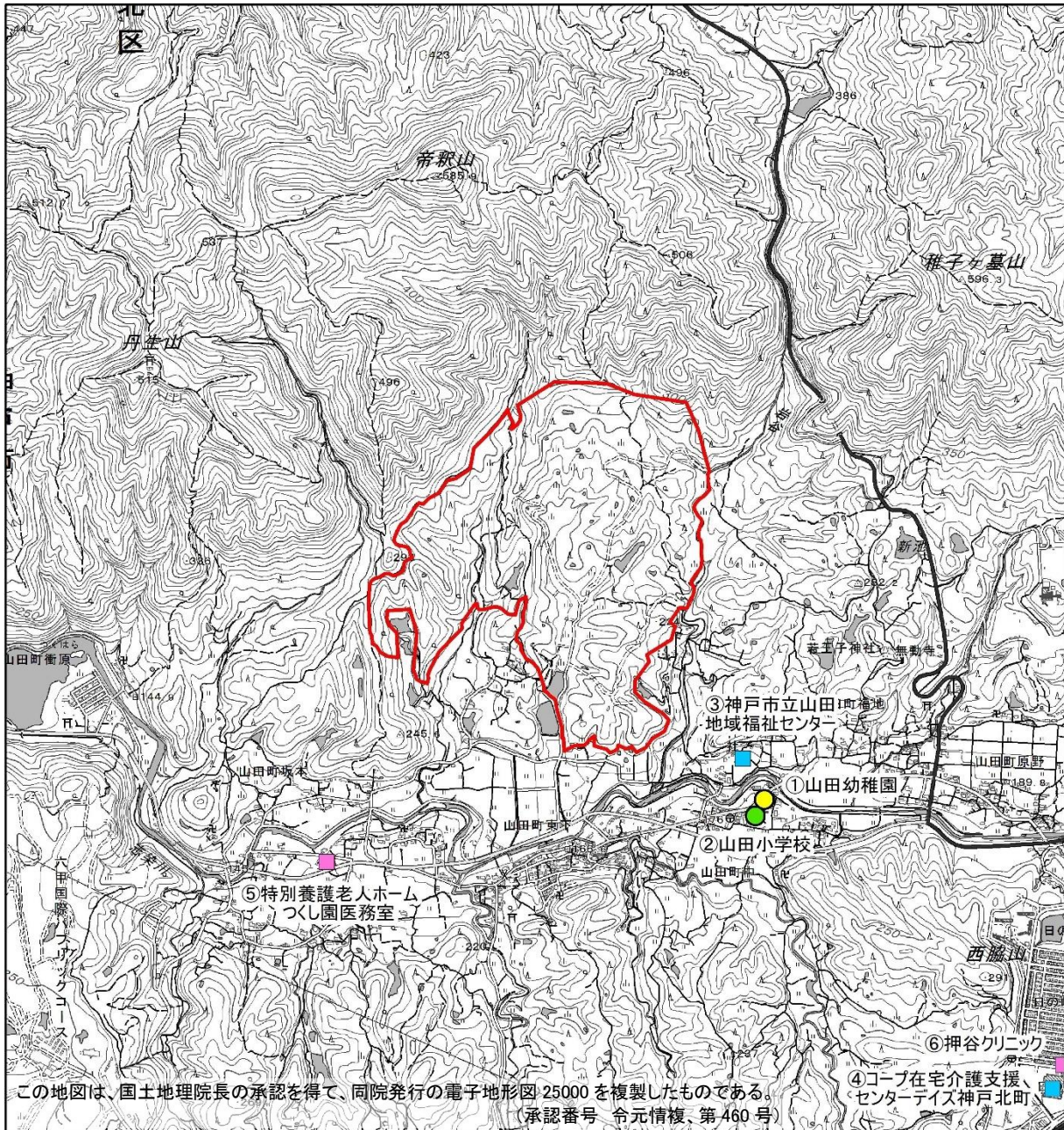
表 2.3-7 環境の保全についての配慮が特に必要な施設（医療施設）

施設区分		番号	名 称
医療施設		⑤	特別養護老人ホームつくし園（医務室）
		⑥	押谷クリニック

注)出典 「国土数値情報 公共施設、医療機関、福祉施設（平成 18～27 年）」

（国土交通省 HP、令和元年 5 月閲覧）

「平成 29 年 兵庫県内病院一覧」（兵庫県 HP、令和元年 5 月閲覧）



凡 例

- 事業実施区域
- 幼稚園・保育所
- 小学校
- 福祉施設
- 医療施設

注)出典

「国土数値情報 学校、公共施設、医療機関、福祉施設、文化施設データ
(平成 18~25 年度)」(国土交通省 国土情報課 HP、令和元年 5 月閲覧)



S=1:25,000



図 2.3-4 事業実施区域及びその周囲において環境の保全についての配慮が必要な施設

2.3.5 土地利用

神戸市及び事業実施区域が位置する北区の地目別土地面積及び構成は、表 2.3-8 に示すとおりである。

北区では、山林が最も多く 53.5%、次いで宅地の 17.3%、田の 15.4%、雑種地その他の 11.0%と続く。

表 2.3-8 地目別土地面積及び構成

行政区域	区分	総数	宅地	田	畑	山林	原野	雑種地 その他
神戸市	面積(ha)	26,908	9,997	4,432	544	8,687	339	2,909
	割合(%)	100.0	37.2	16.5	2.0	32.3	1.3	10.8
北区	面積(ha)	11,984	2,075	1,848	174	6,416	152	1,319
	割合(%)	100.0	17.3	15.4	1.5	53.5	1.3	11.0

注) 平成 30 年 1 月 1 日現在 出典

「第 95 回神戸市統計書 平成 30 年度版」(神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧)

2.3.6 水域利用

事業実施区域内には、北山川(普通河川)と氷越谷川(準用河川)、また事業実施区域の東側には岩谷川(普通河川)が存在し、いずれの河川も事業実施区域の南側で志染川に合流する。北山川、氷越谷川、岩谷川には、漁業権は設定されていない。また、志染川は淡河川合流点から上流側については、漁業権は設定されていない。

事業実施区域内には、奥の池、青池、角ヶ谷池等の大小様々な大きさの池が分布している。事業実施区域内の池は、南東部の角ヶ谷池を除き、すべての池についてため池廃止届が提出され、廃止されている。

2.3.7 環境関連社会資本

(1) 上水道

神戸市の水道普及状況は表 2.3-9 に示すとおりであり、平成 29 年度現在で水道普及率は 99.9%である。

表 2.3-9 神戸市の水道普及状況（平成 29 年度）

行政区域	給水人口 (人)	給水区域内人口 (人)	普及率 (%)	給水面積 (km ²)	計画給水区域面積 (km ²)
神戸市	1,524,371	1,526,686	99.9	286.70	348.40

注) 平成 29 年度末現在

出典「第 95 回神戸市統計書 平成 30 年度版」(神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧)

(2) 下水道

神戸市の公共下水道の整備状況は表 2.3-10 に示すとおりであり、平成 29 年度末現在で下水道普及率は 98.7%である。

表 2.3-10 公共下水道の整備状況（平成 29 年度）

行政区域	処理区域内人口 (人)	行政区域内人口 (人)	普及率 (%)	処理区域面積 (km ²)
神戸市	1,518,113	1,537,703	98.7	171.64

注) 平成 29 年度末現在

出典「第 95 回神戸市統計書 平成 30 年度版」(神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧)

(3) ごみ処理・処分場等の配置及び稼働状況

① 一般廃棄物

神戸市の一般廃棄物処理施設の概要は表 2.3-11～表 2.3-14 に、神戸市の一般廃棄物の収集量及び処理量は表 2.3-15 に示すとおりである。

神戸市には現在、3ヶ所のクリーンセンター、2ヶ所の破碎施設、1ヶ所の資源リサイクルセンター、2ヶ所の埋立処分地（環境センター）があり、一般廃棄物の処理及び再資源化が行われている。

事業実施区域及びその周囲の可燃ごみは3ヶ所のクリーンセンターで焼却処分され、缶・びん・ペットボトルは資源リサイクルセンターで資源化、焼却不適物及び不燃性廃棄物は布施畑環境センターで埋立処分されている。

表 2.3-11 クリーンセンターの概要

名称	所在地	設備能力
東クリーンセンター	東灘区魚崎浜町1番地の7	900t/24時間
港島クリーンセンター	中央区港島9丁目12-1	600t/24時間
西クリーンセンター	西区伊川谷町井吹三番圃74-1	600t/24時間

注)出典 「平成30年度 事業概要」(神戸市環境局)

表 2.3-12 破碎施設の概要

名称	所在地	設備能力
布施畑環境センター破碎選別施設	西区伊川谷町布施畑字丸畑1172番地の2	150t/5時間×2基
港島クリーンセンター木質系破碎施設	中央区港島9丁目12-1	10t/5時間×2基

注)出典 「平成30年度 事業概要」(神戸市環境局)

表 2.3-13 資源リサイクルセンターの概要

名称	所在地	設備能力
資源リサイクルセンター	西区見津が丘1丁目9	90t/5時間(45t/5時間×2系列)

注)出典 「平成30年度 事業概要」(神戸市環境局)

表 2.3-14 埋立処分地の概要

名称	所在地	設備能力
布施畑環境センター	西区伊川谷町布施畑字丸畑	23,500,000m ³
淡河環境センター	北区淡河町野瀬字南山	7,700,000m ³

注)出典 「平成30年度 事業概要」(神戸市環境局)

表 2.3-15 神戸市の一般廃棄物の収集量及び処理量

単位：t

年度 (平成)	収集量						処理量			
	総量	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ c)	事業系 ごみ	焼却 a)	埋立	資源化 b)	圧縮・破砕 等処理
29 年度	490,861	253,065	12,848	4,458	26,788	193,701	458,424	16,506	23,984	24,356

注 a)水分を含む。

b)資源化量は、実際に資源として有効活用された量。

c)資源ごみの内訳（缶・ビン・ペットボトル：17,632t 容器包装プラスチック：8,841t）

出典：「第 95 回神戸市統計書 平成 30 年度版」（神戸市 HP、令和元年 5 月閲覧）

② 産業廃棄物

a. 神戸市における産業廃棄物の業種別排出量

平成 21 年度における神戸市の産業廃棄物業種別排出量の状況は表 2.3-16 のとおりである。

神戸市における産業廃棄物の排出量は約 370 万 t であり、このうち電気・ガス・熱供給・水道業が約 158 万 t（排出量合計の約 43%）で最も多く、次いで製造業が約 127 万 t（同約 34%）となっている。

表 2.3-16 産業廃棄物業種別排出量（平成 21 年度）

業種		地域	神戸市 (t)
一次産業	農業		—
	漁業		—
	計		—
二次産業	鉱業		5
	建設業		744,912
	製造業		1,269,174
	計		2,014,092
三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業		1,579,864
	情報通信業		8,890
	運輸・郵便業		14,267
	卸売・小売業		44,898
	金融業、保険業		164
	不動産業、物品賃貸業		7,127
	学術研究、専門・技術サービス業		839
	宿泊業、飲食サービス業		8,315
	生活関連サービス業、娯楽業		669
	教育、学習支援業		290
	医療、福祉		5,423
	複合サービス業		113
	サービス業（他に分類されないもの）		16,233
	計		1,687,092
合 計			3,701,184

出典：「兵庫県廃棄物処理計画資料編」（平成 25 年 兵庫県）

b. 産業廃棄物処理場施設の立地状況

事業実施区域及びその周辺を中心とした半径約 50km 以内の市町にある産業廃棄物処理施設数は表 2.3-17、表 2.3-18 及び表 2.3-19 に、立地状況は図 2.3-5 に示すとおりであり、中間処理施設は兵庫県に 302 施設、大阪府に 315 施設、京都府域に 15 施設、最終処分場は兵庫県に 10 施設、京都府に 1 施設ある。

表 2.3-17 産業廃棄物処理施設数（兵庫県）

（単位：施設）

種類		中間処理施設	最終処分場
県・市町			
兵庫県	神戸市	46	5
	姫路市	76	1
	尼崎市	49	0
	明石市	10	1
	西宮市	7	0
	洲本市	0	0
	芦屋市	0	0
	伊丹市	7	0
	加古川市	12	0
	西脇市	6	1
	宝塚市	1	0
	三木市	11	1
	高砂市	8	0
	川西市	3	0
	小野市	5	0
	三田市	9	0
	加西市	8	0
	篠山市	1	0
	丹波市	10	0
	朝来市	0	0
	淡路市	6	0
	加東市	8	1
	猪名川町	0	0
	多可町	2	0
	稲美町	8	0
	播磨町	5	0
	市川町	2	0
	福崎町	1	0
	神河町	0	0
	太子町	1	0
計	302	10	

出典：「国土数値情報（廃棄物処理施設データ 平成 24 年度）」
 （国土交通省 GIS ホームページ、令和元年 5 月閲覧）

表 2.3-18 産業廃棄物処理施設数（大阪府）

（単位：施設）

種類		中間処理施設	最終処分場
府・市町			
大阪府	大阪市	108	0
	堺市	51	0
	岸和田市	15	0
	豊中市	0	0
	池田市	1	0
	吹田市	0	0
	泉大津市	5	0
	高槻市	14	0
	貝塚市	5	0
	守口市	1	0
	枚方市	1	0
	茨木市	4	0
	八尾市	30	0
	泉佐野市	3	0
	富田林市	0	0
	寝屋川市	6	0
	松原市	9	0
	大東市	7	0
	和泉市	5	0
	箕面市	1	0
	柏原市	1	0
	羽曳野市	0	0
	門真市	9	0
	摂津市	14	0
	高石市	4	0
	藤井寺市	0	0
	東大阪市	10	0
	泉南市	2	0
	四條畷市	1	0
	交野市	0	0
	大阪狭山市	1	0
	阪南市	2	0
	島本町	0	0
豊能町	0	0	
能勢町	2	0	
忠岡町	2	0	
熊取町	0	0	
田尻町	1	0	
岬町	0	0	
計	315	0	

出典：「国土数値情報（廃棄物処理施設データ 平成 24 年度）」

（国土交通省 GIS ホームページ、令和元年 5 月閲覧）

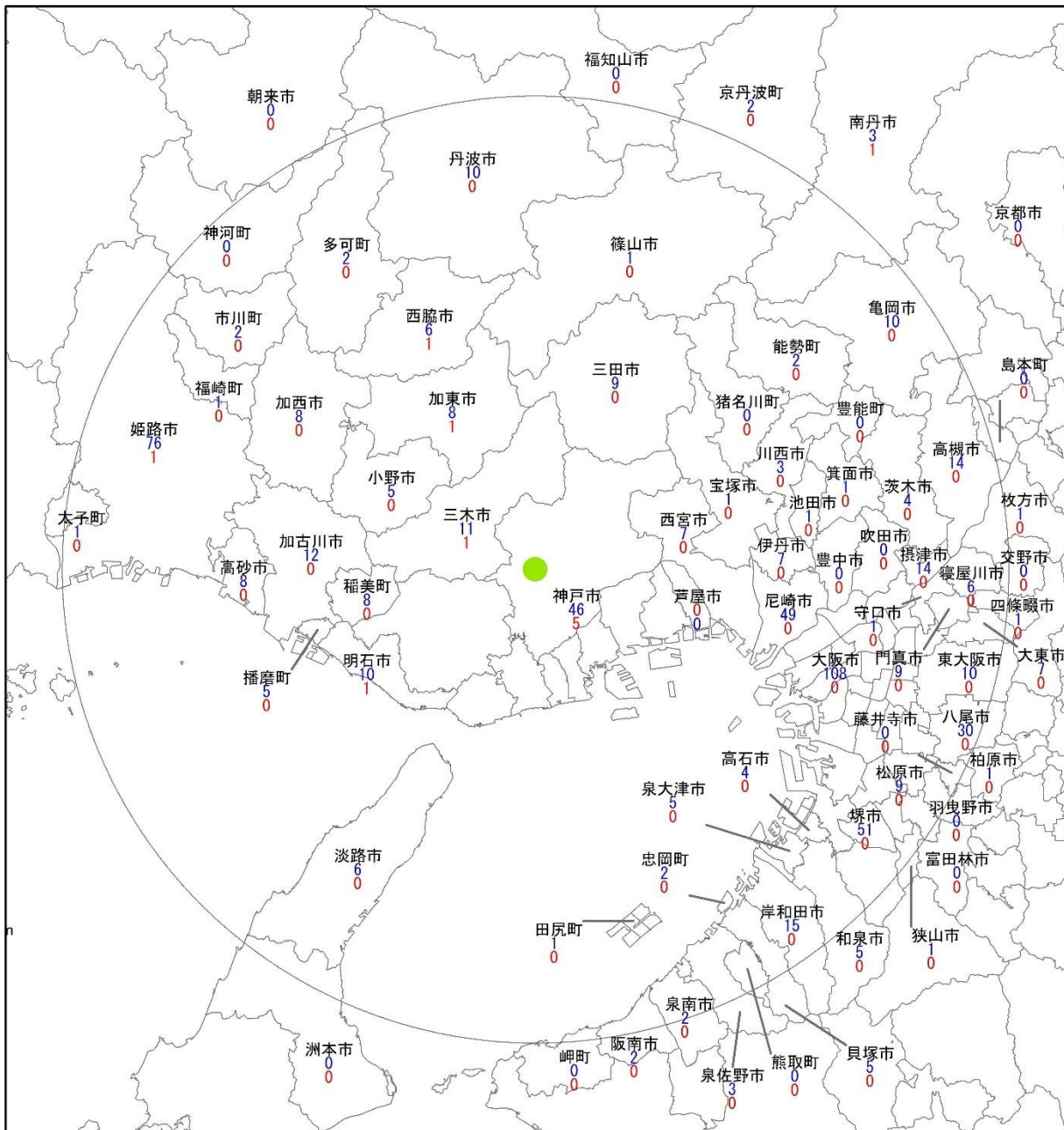
表 2.3-19 産業廃棄物処理施設数（京都府）

（単位：施設）

種類		中間処理施設	最終処分場
府・市町			
京都府	京都市	0	0
	亀岡市	10	0
	南丹市	3	1
	福知山市	0	0
	京丹波町	2	0
	計	15	1

出典：「国土数値情報（廃棄物処理施設データ 平成 24 年度）」

（国土交通省 GIS ホームページ、令和元年 5 月閲覧）

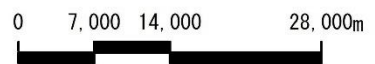


凡 例

- 事業実施区域
- 青文字 : 中間処理施設数
- 赤文字 : 最終処分場数



S=1:700,000



出典：「国土数値情報 廃棄物処理施設データ（平成24年度）」

（国土交通省 国土情報課 HP、令和元年5月閲覧）

図 2.3-5 産業廃棄物処理施設の立地状況